

令和4年度事業報告書

目次

I. 法人の概要	2
1. 学校法人の概要（各課程学生・生徒・園児数等の状況）	2
(1) 大学・短期大学	
(2) 高等学校・中学校・幼稚園	
2. 役員・教職員等の状況	3
(1) 理事・監事・評議員	
(2) 教職員数	
II. 事業の概要	4
1. 法人の事業報告	4
(1) 事業計画の概要	
(2) 法人の取り組み	
2. 各課程の教育研究活動	7
(1) 大学・大学院・短期大学	7
(i) 大学	
(ii) 人文学部／人間総合学群	
(iii) 人間健康学部	
(iv) 看護学部	
(v) 大学院（人文科学研究科）	
(vi) 短期大学（保育科）	
(2) 高等学校・中学校	14
(3) 幼稚園	17
III. 財務の概要	20
1. 学校法人会計と企業会計	20
(1) 学校法人の主な収入	
(2) 学校法人における計算書類の概要	
(3) 用語の説明	
2. 財務の概要	22
(1) 資金収支計算書の状況	
(2) 事業活動収支計算書の状況	
(3) 貸借対照表の状況	
3. 経年比較	27
(1) 資金収支五ヵ年比較	
(2) 活動区分資金収支五ヵ年比較	
(3) 事業活動収支五ヵ年比較	
(4) 貸借対照表五ヵ年比較	

I. 法人の概要

1. 学校法人の概要（各課程学生・生徒・園児数等の状況）

(1) 大学・短期大学

(令和4年5月1日現在)

学 校 名 (所 在 地)	学 部 ・ 学 科 等 名	開設 年度	入学 定員 (a)	志願 者数	合格 者数	入学 者数 (b)	(b) — (a)	編入学 定員	編入学 者数	収容 定員 (c)	現員 (d)	(d) — (c)
駒 沢 女 子 大 学 (東京都稲城市)	大学院 人文科学研究科	H14	15	39	10	8	0.53	-	-	30	10	0.33
	人文学部	H5	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-
	日本文化学科 (※注1)	H5	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	国際文化学科 (※注1)	H5	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
	人間関係学科 (※注2)	H12	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	心理学科 (※注2)	H25	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	住空間デザイン学科 (※注2)	H14	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-
	人間総合学群	H30	370	992	781	330	0.89	30	21	1,540	1,544	1.00
	人間文化学類	H30	170	386	361	127	0.75	20	15	720	665	0.92
	観光文化学類	H30	60	115	111	28	0.47	10	6	260	235	0.90
	心理学類	H30	80	300	191	88	1.10	-	-	320	342	1.07
	住空間デザイン学類	H30	60	191	118	87	1.45	-	-	240	302	1.26
	人間健康学部	H21	80	269	200	96	1.20	-	-	320	337	1.05
	健康栄養学科	H21	80	269	200	96	1.20	-	-	320	337	1.05
	看護学部	H30	80	350	185	84	1.05	-	-	320	312	0.98
看護学科	H30	80	350	185	84	1.05	-	-	320	312	0.98	
駒沢女子大学計			530	1,611	1,166	510	0.96	30	21	2,180	2,198	1.01
駒 沢 女 子 短 期 大 学 (東京都稲城市)	保育科	S40	130	82	81	75	0.58	-	-	260	159	0.61

(※注1) 平成30年度より学生募集停止、編入学は令和2年度より募集停止

(※注2) 平成30年度より学生募集停止

(2) 高等学校・中学校・幼稚園

(令和4年5月1日現在)

学 校 名 (所 在 地)	学 部 ・ 学 科 等 名	開設 年度	入学 定員 (a)	志願 者数	合格 者数	入学 者数 (b)	(b) — (a)	編入学 定員	編入学 者数	収容 定員 (c)	現員 (d)	(d) — (c)
駒沢学園女子高等学校 (東京都稲城市)	全日制普通科	S23	240	375	365	194	0.81	-	-	720	493	0.68
駒沢学園女子中学校 (東京都稲城市)		S22	80	139	38	25	0.31	-	-	240	53	0.22
駒沢女子短期大学付属 こまざわ幼稚園 (東京都稲城市)		S25	40	41	41	40	1.00	-	-	160	137	0.86

(※注1)平成30年度より学生募集停止、編入学は令和2年度より募集停止

(※注2)平成30年度より学生募集停止

2. 役員・教職員等の状況

(1) 理事・監事・評議員

(令和4年5月1日現在)

理 事	12名
監 事	2名
評議員	27名

(2) 教職員数

(令和4年5月1日現在)

課程 教職員	合計	大 学				短 大			高 校	中 学	幼 稚 園	法 人
		人 文	学 群	健康栄養	看 護	大学計	保 育	短大計				
専任教職員	教 授	57	1	35	8	9	53	4	4			
	准教授	32	0	11	5	9	25	7	7			
	講 師	22	0	8	3	8	19	3	3			
	助 教	6	0	0	0	6	6	0	0			
	助 手	9	0	0	6	2	8	1	1			
	教 諭	53								30	9	14
	小 計	179	1	54	22	34	111	15	15	30	9	14
職 員	68	1	34	6	6	47	6	6	9	2	2	
専任教職員計	247	2	88	28	40	158	21	21	39	11	16	
兼任	教 員	278	0	178	15	53	246	12	12	17	2	1
	職 員	62	1	19	4	7	31	1	1	21	3	1
兼任教職員計	340	1	197	19	60	277	13	13	38	5	2	
合 計	587	3	285	47	100	435	34	34	77	16	18	

II. 事業の概要

令和4年3月24日、理事会第2号議案「令和4年度事業計画について」及び第3号議案「令和4年度予算について」において議決された案件について、また、令和4年12月22日、理事会第1号議案「令和4年度第1回補正予算について」、令和5年3月23日、理事会第1号議案「令和4年度第2回補正予算について」において議決された案件について、概ね計画通りに実施されたことを報告いたします。

1. 法人の事業報告

(1) 事業計画の概要

2022年度は、オミクロン株によるコロナ感染拡大、ロシアのウクライナ侵攻、国際商品相場の高騰、上海ロックダウン、欧米のインフレ加速と景気悪化などにより、想定外の展開となった。

このような状況下、2022年度本学においては、コロナ感染拡大防止策を講じつつ、授業、実習等もほぼ対面での通常の形で実施した。行事、式典等においても、卒業式、入学式は、制限を設けながらではあったが、執り行うことができ、また学園の最大行事でもある「りんどう祭」も、3年ぶりに対面で開催し、外部の方たちを招き入れ、学生生徒が一つとなり、楽しく、有意義な文化祭が開催された。

しかし、コロナ感染症はいまだ消滅したわけでも収束されたわけでもない。分類が「5類」に変わったとしても、コロナ感染症の危険性はいまだ変わっておらず、本学としては、引き続き感染症対策をしっかりと行い、安全で安心な学習環境を整え、質の高い教育内容と満足した学園生活を提供できるよう継続していく。

また、令和4年度の学生生徒園児数の在籍状況は、収容定員を充足していない状況であり、令和5年度の入学者確保については、さらに厳しさを増し、一部の学部・学類を除き定員を充足することが困難な状況となった。この状況を改善していくためには、本学の長く歴史のある教養を大切にしつつ、社会が求める人材育成を行うため、組織の改編や様々な改革などにも早急に着手し、夢や希望をもって入学する学生生徒たちに、この学校を選んで良かったと思ってもらえる学校づくりを教員と職員が協働して日々精進、努力していかなければならない。

(2) 教育用機器・施設設備の改修、更新について

令和4年度はほぼ予算通りに執行された。

施設設備では、80周年館等大学短大の教場音響・AV設備等(57,522千円)、記念講堂大ホールのスピーカー入れ替え(20,905千円)、住空間デザイン学科のCAD教場のパソコン更新(12,150千円)や、学生が使用するロッカーの入れ替え(7,392千円)、事務室の印刷機(4,000千円)の入れ替えを行う。更に、幼稚園が向陽台に移転後、初めて園庭の遊具の入れ替え(17,049千円)を行う。また、経理部の会計システムの入れ替え(4,489千円)を行う。

建物・施設の改修関連については、経年劣化に対応すべく改修工事を実施した。大学館空調熱源設備(68,765千円)、実験実習館屋上防水工事(22,445千円)、各館トイレウォシュレット化及び洗面台水栓工事(13,607千円)、照明器具LED化(各館非常灯、大学短大図書館、大学館研究室)(26,746千円)を実施した。また、予算外の執行としては、学内での稟議書にて承認された学生生徒通学用のスクールバスを1台委託購入(10,415千円)したほか、突発的な修繕工事等が実施された。

(3) 財政の基本方針

学園の経営安定化の一番の要因は、収入超過となることは当然のことである。その収入源の最大に占めているのが、学生生徒納付金収入であり、学生生徒の確保が大前提となる。令和4年度の収容定員に充足している課程は、一部の学部、学類のみで他は充足していない状況である。長期にわたり安定した学校経営のためには、学生生徒数の確保が喫緊の課題となる。また、支出面においては、超過の要因として、学園全体の収入規模に対して減価償却費が多額であり、事業活動収支計算書における支出超過が続いていることから、まずはその減価償却費を控除した後の収支の黒字幅拡大を大命題とする。次のステップとして償却費控除前の収支均衡を目指す。他、支出額に大きく占めている人件費については、人事採用計画を立案し、計画に基づいた任用を実施していく必要がある。

また、経費の削減等に関しては、例年、予算の策定、執行を厳格化し、各課程・部署が予算計画を提出する際には、概算での金額ではなく、見積書に基づき内容と金額を理事長同席のもと詳細に聴き取り、予算作成を行うよう徹底している。また執行の際にも、承認された予算を厳守するよう管理を強化しており、これら一連の予算執行システムを継続して運用していく。

施設、設備の支出は、経年劣化による老朽化で補修、改修が今後も行われることに、計画的な修繕を実施していく必要がある。

なお、法人全体としての手許資金は引き続き潤沢な状態であります。

(4) 人事・労務

(i) 勤務

(中学・高等学校) 令和5年度からの新たな勤務制度への移行に向けて以下を実施

- ① 「1年単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の4)」の導入を決定、実態把握、制度設計、1年間の勤務カレンダーの作成等を行い、さらに当該制度の有効性を高めるための勤務ルールの策定、意見聴取及び説明会等を通じて教育職員の意識改革を図った。
- ② 労使協定の締結
 - ・「時間外労働 休日労働に関する協定(36協定)」(3/31)(新規)
 - ・「1年単位の変形労働制に関する労使協定書」(新規)
 - ・「1年単位の変形労働時間制協定届」(3/31)(新規)
 - ・「一斉休憩の適用除外に関する協定書」(3/20)(新規)
- ③ 就業規則の改正
 - ・変形労働時間制等について追記(労使協定を有効にするため)

(大学・短期大学)

- ① 「専門業務型裁量労働制(労働基準法第38条の3)」のさらなる充実
 - ・「専門業務型裁量労働制に関する労使協定書」、「専門業務型裁量労働制に関する協定届」(3/29)締結。
 - ・2年目を迎え、当該制度導入の効果を高めるため、研究力・教育力向上に向けた取り組みを実施・拡充(①土曜日を研修日とする ②学外勤務届)：自宅での研究活動を緩和：延べ259名活用 ③研究活動の特別措置(変更なし)：延べ44名活用(8月1日～改訂)
- ② 「駒沢女子大学教員定年規程」「駒沢女子短期大学教員定年規程」改正(令和5年4月1日施行)
 - ・客員教授の任用において年齢制限をなくし、柔軟に任用できるよう改正

(幼稚園)

- ① 今年度は、勤務実態の把握に努めたが、労働環境の整備の必要性にとどまっている。

(共通)

- ① 「学校法人駒澤学園育児休業規程」改正(10月1日施行)
 - ・出生時育児休業(産後パパ育休)の創設
 - ・1歳までの育児休業：2回まで分割して取得可能(1歳6か月、2歳までの育児休業は、別に各1回取得可能)
 - ・1歳以降(～1歳6か月～2歳)の育児休業：育児休業開始日の柔軟化
 - ・所定労働時間の短縮措置等：6時間に加え、新たに、7時間の選択肢を設けた(学園独自)
- ② 勤怠システムの移行
 - ・各種勤務制度(「専門業務型裁量労働制」、「変形労働時間制」等)に対応できる新たな勤怠システムを令和5年度から導入・稼働できるよう、制度設計、システム構築を実施。労働時間等の適正な把握、管理を強化し、長時間労働の抑制(管理職含む)、健康管理の促進を図る。

(ii) 人事政策・組織力の強化

① SDの推進

- ・「学校法人駒澤学園 スタッフ・ディベロップメント(SD)実施方針」を制定し(8月10日)、「学校法人駒澤学園 スタッフ・ディベロップメント推進規程」に基づきSD活動を体系化。
- ・SD体制により、「外部研修」「内部研修」において「階層別研修」「部門別業務研修」「全体研修」を実施。
- 〔令和4年度SD参加者数(人数は延べ)〕
 - 外部研修

【(JMA 大学 SD フォーラム)】

- ・「階層別研修」(課長補佐以上) 9名、(係長主任クラス) 7名
- ・「部門別業務研修」(部門担当者) 53名

【各種団体等主催研修会】

- ・「部門別業務研修」(部門担当者) 65名

内部研修

- ・各部署にて実施

全体研修

- ・「学内における緊急時の対応」3月15日～3月31日

GSE classroom での動画視聴 101名視聴

②人事政策

- ・今後、管理職の役割の整理と必要となる要件定義を明確にし、管理職が備えるべきスキル等を育成する研修体系の再構築を行う。
- ・職員が担当業務に応じたスキルを身につけ、労働生産性の向上を図った。
雇用替え(派遣→契約職員1名、非常勤職員→契約職員1名)を含め、学園内外から広く有能な人材を確保するよう努めた。
- ・令和3年度の退職者は、大学11名、短期大学1名、中学・高等学校2名、及び事務局5名。令和4年度の採用者は大学9名、短期大学1名、中学・高等学校3名、及び事務局7名。

(iii) コンプライアンス・ガバナンスの強化

- ①「学校法人駒澤学園ガバナンス・コード」の適合状況の点検を行い、HPへ掲出(9月21日)
- ②「学校法人駒澤学園内部監査に関する規程」改正
 - ・監査担当者の対象を本学園専任教職員経験者(非常勤)に加え、本学園専任教職員まで範囲を拡充。(9月22日施行)

(5) 資産運用

2022年度世界では、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が勃発し、世界のマーケットは大混乱に陥り、加えて、この軍事侵攻により、エネルギー資源や食糧の安定供給に支障をきたし、生産への影響やモノ不足・値上がりがあった。

国内では、ロシアの軍事侵攻による世界的なエネルギー危機に加え、コロナ禍からの世界経済の正常化を見据えた原油の需要増などの要因も重なり、需給バランスが崩れた。

このような不安定な社会情勢、経済状況のなか、金利は、変わらずの金融緩和強化による厳しい状況であり、本学では、駒澤学園資産運用規程に基づき、慎重な判断のもと、リスクの低い金融商品を中心に商品別・期間別のリスク分散に重点を置きながら、運用管理を実施した。

管理面においても、過去購入分も含めた最新状況を十分に把握する必要性から「運用状況報告書」を3ヶ月毎に作成し、資産運用責任者から常任理事会に報告している。

2. 各課程の教育研究活動

(1) 大学・大学院・短期大学

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の第7波と第8波によって感染者が増大したが、文部科学省・厚生労働省等の方針もふまえ、前年度に引き続き学内の教場、各施設における感染対策を十分に施しつつ教育研究活動を展開した。授業については教場の室定員の3分の2に制限して3密を回避する方策をとり、補講など、一部の授業についてはGWE(Google Workspace for Education)によるオンデマンドを活用した。学内の会議、FD研修会、講演会(日本文化研究所等)についても必要に応じてオンラインやオンデマンドによる方策をとった。

令和4年度の大学・短大の入学式・卒業式については記念講堂においてそれぞれ分散開催するとともにオンラインで家族等に配信するなどの方策をとった。またりんどう祭をふくむ学内の諸行事は対面で実施したが、学燈会など一部オンデマンドでの配信も併用した。

従来大学短大事務部に所属していた教育研究支援課が令和4年度より教育研究推進センターとなり、教育の質の向上のため、教育企画委員会とも連携し、教育改革事業・各種補助金に関する業務教、IR業務、育環境整備の企画・立案等に関する業務などを行なった。

昨年度に引き続き文部科学省の「高等教育の修学支援新制度」による高等教育無償化の書類申請を行い、大学短大ともに対象校として認定され、大学の給付対象者は232名、短大は13名であった。

(i) 大学

1. 全般

「正念」・「行学一如」の建学の精神を具現化し、本学の教育の特色である「テラーメイド教育」を充実させるため、教育内容、学生支援、就職支援の改善をはかった。

2022年度の入学者は、大学全体(短期大学および大学院人文科学研究科を除く)で510名の新入生を受け入れた。その内訳は、人間総合学群が330名(定員充足率89.2%)、同学群の3年次編入生が21名(定員充足率70%)、人間健康学部は96名(定員充足率120.0%)、看護学部は84名(定員充足率105.0%)である。人間総合学群と看護学部が開設し令和元年(2019)年度からの過去4年間における定員充足率の平均は人間総合学群が103.0%、人間健康学部が105.9%、看護学部が99.3%であった。

2023年度入試では人間文化学類67名(定員170名、充足率39.4%)、観光文化学類39名(定員60名、充足率65.0%)、心理学類69名(定員80名、充足率86.2%)、住空間デザイン学類66名(定員60名、充足率110.0%)、人間健康学部63(78.8%)、看護学部85(106.3%)389(73.4%)であった。

2. 教育面

新型コロナ感染症がまだ終息しない状況の中、教場の室定員の3分の2以下に受講者を制限し、各教場における換気対策等の諸方策を実施した。これまで遠隔授業のツールとして利用してきたGWEについても、その諸機能(Classroom, Meet等)を各学類、学科等の教育に積極的に活用した。

地域貢献・社会貢献については、地元稲城市と締結した「包括協力協定」に基づき、市の教育委員会をはじめ各委員会、各種プロジェクトに協力し、また仏教講座などを実施した。

産学協同プロジェクトも前年度に引き続き実施させ(観光文化学類、住空間デザイン学類等)、本学の教育における実践的学修を充実させるとともに、対外的にも本学の取り組みをアピールした。

学群、各学部の専門的教育の充実をはかるとともに、今後の教育改革のために授業アンケート、卒業年次時アンケート・学習到達度確認調査を引き続き実施し、学修成果を可視化した。

3. 教員構成

令和3年度をもって退職した大学の専任教員は10名(人間総合学群4名、看護学部6名)であり、新規採用者は8名(人間総合学群4名、看護学部4名)である。なお人間健康学部では専任教員1名が人間総合学群に異動となっている。

4. 学生支援

テラーメイド教育の一環としての担任制を機能させ、一人ひとりの学生が抱える問題に対し、きめ細かな指導を行うことにより、休学者数あるいは退学者数を引き続き減少させるように努めた。

前年度に引き続き高等教育無償化の対象となる学生へ具体的手続きを進めるとともに、在学スカラシップにより、修学意欲の向上と、経済的な支援を行うことができた。

5. 研究面

新たに設けられた教育研究推進センターにおいて、科学研究費補助金獲得のためのサポート、私立大学等経常費補助金特別補助、私立学校施設設備費補助金及び学術振興資金の外部資金獲得のための業務、学長裁量経費に関する業務などを実施した。また、教員の研究費について改善策を検討し、助教の研究費の改善を行った。

6. 教育設備・施設

施設面については特に大規模な事業整備はないが、前年度に引き続き AV 機器の老朽化に伴う対応や学群や各学部の教育研究を維持するための整備に努めた。また Wi-Fi の導入を決定し準備委員会を立ち上げた。

(ii) 人文学部／人間総合学群

1. 全般

令和4年度は、4月から対面での授業に全面的に復した。しかしながら、新型コロナウイルスの感染対策として、従来の教場定員の3分の2を目安としたため、教場確保や時間割の調整が必要であった。対面授業において、資料や課題のやり取りに有効なツールである GWE は継続して利用されている。ただ、各教室で利用できる Wi-Fi 設備が不十分であるために、授業時間内での活用ができず、真価が発揮できていないのが現状である。

人文学部については、前期末に日本文化学科所属の1名が退学し、後期末に人間関係学科所属の1名が退学した。これにより次年度は国際関係学科・心理学科に各1名が残っている状態である。

2. 教育面

今年度は学群・学類制に移行して5年目となり、新カリキュラムに移行したが、中間報告に述べた通り大幅な改定は行われず、従前の方針の延長となった。初年次教育に関しては「基礎ゼミ」のテキスト改訂が準備され、次年度より新しい体制で実施される見通しがついた。また、懸案であった Wi-Fi 設備の導入に関しても方針が定まり、次年度以降設置される見込みである。

今年度も学生の学修成果を測るため、従来通り「授業アンケート」、「学修到達度アンケート」を実施し、前者は点検・評価・改善委員会、後者は学修指針に関する検討委員会で結果がまとめられ、執行部会議に報告された。

令和4年度に授業で使用された「駒沢女子大学教科書シリーズ」は、新規作成2冊および改訂5冊を含み合計38冊、また講義ノート形式の教科書は新規作成1冊および改訂1冊を含み合計10冊であった。GWE を通しての WEB 上で教科書に相当する資料の配付も一部おこなわれており、本教科書シリーズについても見直しをすべき時期に来ているかと思われる。

FD 活動の一環である学内公開授業は前後期ともに対面式で実施した。また FD/SD 活動は、点検・評価・改善委員会主催、および学生相談室・学生支援課共催の FD/SD 研修会をともに後期にオンデマンド方式でそれぞれ実施した。

3. 教員構成

令和3年度をもって退職した人間総合学群の専任教員は4名であった。令和4年度からの新規採用者は合計4名である。新規採用者の内訳は人間文化学類1名、心理学類2名、住空間デザイン学類1名である。

4. 学生支援

学生の通常登校が復活し、前年度と比較するとサークル活動なども盛んとなった。大学祭もほぼ旧に復した形だが、コロナ禍でのブランクが大きく影響し、参加団体は少数にとどまった。

奨学金については、2種類のスカラシップ制のほか「高等教育の就学新制度」による経済的支援が行なわれた。

4年間の本学に対する満足度を調査する「卒業年次アンケート」は従来通り実施されたが、回答率が大幅に低下している。各種のアンケートが多くなり過ぎている面は整理すべきだが、WEB での回答のため Wi-Fi が使える教場がないことが大きな足かせとなっている。

担任制、スチューデント・プロフィールによる一人ひとりの学生に対する把握と対応に関しては従来と変わることはない。

5. 研究面

専任教員による主な研究活動としては、著書・論文 54、講座・講演 11、学会発表・報告 27 件、研究発表 1 件、作品・設計等 12 件、記事掲載 6 件、翻訳 0 件、学会等及び社会における主な活動 135 件、展覧会・演

奏会・競技会等の活動 6 件で、研究業績総件数は 517 件であった。科研費は新規 0、継続 5、延長 3、日本文化研究所が新規 0、延長 0 であった。また学長裁量経費の採択が 1 件あった。

6. 就職面

令和 4 年度の就職状況（令和 5 年 4 月 28 日時点）を以下に記す。

人間総合学群人間文化学類 87.3%（日本文化専攻 85.7%、人間関係専攻 86.4%、英語コミュニケーション専攻 90.0%）、観光文化学類 96.2%、心理学類 85.3%、住空間デザイン学類 94.9%、学群全体 89.9%である。人文学部の就職希望者の就職率は 100.0%（1 名）で、学科別では国際文化 100.0%（1 名）であった。

（注：いずれも対希望者の数値）

7. 学生募集

人間総合学群の令和 4 年度入試の各学類の入学者数を以下に記す。人間文化学類 67 名（定員 170 名、充足率 39.4%）、観光文化学類 39 名（定員 60 名、充足率 65.0%）、心理学類 69 名（定員 80 名、充足率 86.2%）、住空間デザイン学類 66 名（定員 60 名、充足率 110.0%）である。住空間デザイン学類は定員を充足したものの、他 3 学類はいずれも達せず、特に人間文化学類の定員割れは深刻である。また、今年度も昨年度に続き学群枠での入学者がいなかった。

8. 設備

引き続き教場整備及び AV 機器の改修・入替等を行った。特定の学類に対する施設等に係る新たな整備等はない。

(iii) 人間健康学部

1. 全般

令和 4 年度の学部の運営において、教育、研究、教員構成、就職対策、設備、国家試験対策のそれぞれの観点からは、大きな問題点はなかったと考えている。臨床栄養学分野の教育を重視しつつ、スポーツ栄養学分野や、地域と密着した公衆栄養学分野でも、堅実に本学部の特色を発揮している。また、各種企業等との産官学連携の取り組みも活発に実施している。ただし、以下の「8. 入学者確保」に記載のとおり入学志願者数は大きく減少しており、改善のための早急な対策が必要であるという認識を、学部の全教員が共有している。

2. 教育

特段問題点や課題は認められない。事業計画では「学習到達度確認票を用いた評価」の方法の見直しを図る予定であった。しかし、この課題は全学的に見直しを図る必要があるため、人間健康学部で独自の方法を導入することは控え、引き続き関連の委員会での検討を待つこととした。

3. 研究

教員の研究活動は概ね活発に行われた。研究成果としては著書や論文が 17 報、講座・講演が 1 題、学会発表が 16 件、学会等及び社会における諸活動 57 件であった。これらの中には、産官学連携および産学連携の研究も複数含まれている。

4. 教員構成

令和 3 年度末で 1 名の専任教員（教授）が人間総合学群に異動となり、令和 4 年度の専任教員数は 1 名減の 16 名となった。管理栄養士養成施設としての指定要件（専任教員数 16 名以上）は満たしている。専任教員の年齢構成や男女比率は、概ねバランスが取れている。一方助手に関しては、育児休暇取得中であった 1 名が令和 4 年度より予定通り業務に復帰し、その間の臨時的採用であった 1 名が令和 3 年度末で退職した。業務は円滑に遂行されている。

この教員構成は、「管理栄養士学校指定規則（昭和四十一年文部省・厚生省令第二号）」による規定を順守し、管理栄養士あるいは医師の免許を有する専任教員が、指定された科目を担当できるように編成されている。

5. 就職対策

令和 4 年度卒業生の就職率（対就職希望者数）は 100%、実就職率は 97.6%であった（有期雇用契約者 1 名を含む）。いずれも前年度の値を 5 ポイント程度上回った。今後も学部の就職委員と進路総合センターとで密な連携を保ちつつ、それぞれの学生の進路の希望と国家試験模擬試験の成績を考慮しながら、各自が意欲的に就職活動に取り組むことができるよう、適切な就職指導を行う予定である。

6. 設備

老朽化した機器や設備を更新することにより、実験・実習科目の実施に支障がないよう配慮した。また、令和4年度事業計画書に記載の予定通り、原子吸光分光光度計の購入・設置の具体的な計画を立て、令和5年度予算案に盛り込んだ。

7. 国家試験対策

令和4年度卒業生の管理栄養士国家試験合格率は、86.7%であった。全国の管理栄養士養成施設（新卒）の合格率は87.2%であり、これを0.5ポイント下回った。内訳は、卒業生数84名、受験者数83名、合格者数72名、不合格者数11名であった。不合格者への再度の受験をサポートするとともに、在学生への国家試験対策の一層の強化を図りたい。なお、国家試験受験率が98.8%と過去最高になったことは、管理栄養士養成施設として望ましい状況にあると言える。

8. 入学者確保

令和4年度の入学者数は96名であり、入学定員80名を16名上回った。このように定員を20%も超過することは、管理栄養士養成施設としては望ましくない。対応策として、実習室のパソコンや机・イス等を買いつけするための予算措置を行い、令和5年度以降の実習授業の実施に支障が出ないよう配慮した。

一方、令和4年度中に行った令和5年度入学者選抜の総志願者数（延べ数）は193名であり、前年度と比較して28%減となった（下表）。現在、指定校の追加、入学者選抜の方法の見直し、学科のホームページの再構築、オープンキャンパス実施方法の改善等に鋭意取り組んでいる。

入学者選抜年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
志願者数（名） [相対値*]	332 [123%]	253 [94%]	269 [100%]	193 [72%]

*令和4年度の志願者数を100%とした。

(iv) 看護学部

1. 全般

令和4(2022)年度は、完成年度後の新たな学部長・学科主任の新体制のもと、旧カリキュラムと新カリキュラムが並走した1年目であった。新たなCOVID-19感染症の感染拡大があったものの、授業形態は大学の方針に基づき対面を主として実施し、看護技術や看護過程などの演習は、出来る限り体験ができるように感染予防対策を徹底し実施した。また、新カリキュラムの実習科目である地域ふれあい実習は、稲城市の全面的な協力のもと全日程を実施することができ、学生たちが地域の人や暮らしを知り、看護の対象を知る良い機会となったが、実習施設との調整や実習展開の課題も明らかとなり、2023年度の実習に向けて検討中である。旧カリキュラムの臨地実習は、感染防止対策用の物品の配布やPCR検査等を実施し実習に臨んだが、突然臨床から実習中止の連絡が入り、急遽学内実習に切り替えることもあった。全体的には、実習施設の感染対策の意向に沿いつつ概ね臨地で実習することができた。COVID-19感染症の陽性者はいたもののクラスターの発生はなく、当初のカリキュラムを全て遂行することができた。

看護師保健師国家試験は、2期生（令和4年度卒業）73名も1期生同様、全員が看護師国家試験に合格した。保健師教育課程選択学生は、10名のうち1名が不合格となったが、看護師就職試験の内定を頂けた病院に就職することができ、就職率100%であった。

学部運営においては、領域により教員が不足している状況の中、年度途中で退職した教員が2名おり、急遽非常勤教員の雇用を増やすことで学生に不利益が生じることなく2022年度を終えることができた。2023年度は、新たに7名の新任教員を迎えることから、これまで以上に各領域間の教育内容や方針について意思疎通を図りながら教育体制を整えていく。昨年まで実施できなかった実習指導者研修会や実習担当者会議はオンラインで再開し、看護教員と実習指導者が共に看護の質や実習指導のスキルの上に向けて、より一層協力・連携を深める機会となった。この他に、看護学科FD分科会の開催により、本学部の教育・研究に対する理解を深め質の向上に資する一助になったと考える。

令和4(2022)年度の入学者数は84名であり、昨年度の目標であった「確実に入学定員を充足するよう努める」ことは達成できた。このことは、選抜B日程で補欠入学者を設けたことや年度内の推薦入試合格者数の見極めができたことが功を奏したと言える。しかし、入学後4名が退学している現状から、入学後の退学者を減少できるよう、面接基準の明確化と面接担当者への周知徹底をしていく。

2. 教育面

令和4年度からスタートした新カリキュラムでは、これまで十分な実施ができなかった基礎看護学援助技術科目は、担当教員によるテキスト作成や看護技術のビデオ作成などにより、学生が繰り返し視聴しイメージ

化した上で技術演習ができるように工夫した。学生が「生徒化」していると言われる昨今、学生自ら「問い」を発見し学習を深められるようにするために、教授する内容の吟味、シミュレーション教育などアクティブラーニングの授業方略の工夫、基礎ゼミや多職種連携などの科目における他学部との共同授業の可能性を探ることなどは、今後も継続していく。

看護教育において重要な位置を占める臨地実習は、実習施設側から事前あるいは突如実習中止の連絡を受けることや、文科省・厚生省からの実習時短などの方法や実習体制の制約など、COVID-19 感染症の影響を受け続けている状況であった。このような環境下において、新カリキュラムの新たな実習科目の地域ふれあい実習や旧カリキュラムの各領域別実習は、実習施設との受け入れ体制の調整・協力と専任教員並びに実習担当の非常勤教員の確保および新たな実習施設の確保に努めた。その結果、概ね臨地での実習をすることができ、学生たちは多くの学びを得て成長することができていた。但し、COVID-19 感染症の影響で、基礎実習をほとんど体験できずに領域別実習に臨んだ3期生は、臨地実習に臨む姿勢を学ぶことからのスタートであり、教員も指導にこれまで以上に苦慮する状況が散見された。また、本学部は付属の実習病院を持たないため、実習施設の確保に苦慮している母性・小児並びに精神看護学領域においては、確実かつ継続して実習受け入れ可能な施設と協定を結ぶことができ、次年度より実習予定である。

保健師教育課程の公衆衛生看護学実習においては、令和3年度より2施設（稲城市・日野市）の協力を得て、充実した実習展開ができた。令和5(2023)年度より東京都管轄の保健師実習システムにて実習することが確定し、教育効果を高めることを目的として、学内演習と保健師実習が連動できるように授業科目の開講年度を変更した。

次年度以降も、より良い学習環境を保持することを念頭に置き、「基本的な看護技術演習」や旧カリキュラム最後の臨床能力を高める「OSCE（客観的臨床能力試験）」の実施時期や内容を再考しつつ実施していく。

3. 研究面

旧・新カリキュラムが並走している状況下において、学生指導に時間を要し研究をする時間の確保が難しい現状ではあったが、科研費の獲得が新規1件、継続8件、延長15件、合計24件（14件代表、10件分担）であり、教育と研究を両立すべく教員個々が最大限の努力をしている状況であった。看護学部では、毎月看護学部研究倫理審査委員会を開催し、教員の研究計画に応じて審査を受けられるようにしており、令和4年度の承認件数は4件であった。次年度は、新カリキュラムと旧カリキュラムが並走する2年目であり、多忙を極めることは予測されるが、各領域の教員数が充足したことから、教員個々が研究課題を意欲的に進めていけるように支援していく。

4. 教員構成

認可時の教員定数は、32名の専任教員と学内演習および実習指導を担う助手5名の合計37名である。令和3年度末の退職者数は6名であり、令和4年度の新たな採用は基礎科目領域1名、看護専任教員3名であった。新カリキュラムと旧カリキュラムの2年間の同時並走による教員負担を防ぐための増員が見込めない状況下でのスタートであり、退職者の補充ができていない領域が、基礎領域2名、老年領域1名、小児領域1名、在宅領域1名であった。学生指導に支障をきたさないように非常勤教員の雇用を増やすことで対応したが、COVID19 感染症の影響により綱渡り状態での実習指導体制であった。

本学の臨地実習施設は遠方に点在しており、教員が終始実習施設で実習指導にあたるのが施設側の実習を受ける条件となっている。看護学部では、実習指導を担う助手を5名確保することが困難を極めたため、2022年度より教員構成を助教以上とし、学内公募及び研究者人材データベースに公募した。その結果、令和5年度は新任7名を確保することができ、新たな教員体制で臨んでいく。

5. 進学・就職対策

令和3年度より3・4年生に対して優先的に実習施設開催の就職説明会への参加を推奨し、4年生アドバイザーグループ担当教員・進路総合センター・学修支援センター間で連携を図り、願書の記入や模擬面接など効果が上がる支援体制を整えた。さらに、進路選択のイメージ化を図るために既卒者と在学生の交流の場を定期的に設け、学生からは高評価を得た。その結果、令和4年度卒業の2期生73名の就職率は100%であり、就職先は実習施設のみならず大学病院や国・公立病院など医療機関への就職が60名、保健所4名、一般1名、進学8名（内訳：助産師課程6名、保健師課程1名、養護教諭課程1名）と、成果を上げることができた。

奨学金に絡む就職先については、保証人を含め、アドバイザーグループ担当教員または、就職担当教員に事前相談するよう、1年次生をはじめ新年度ガイダンスにおいて各学年で説明することで、安易に奨学金の申請はしなくなっている。

今後さらに、既卒者との交流の機会を増やし効果的な進学・進路支援を行っていく。

6. 教育施設・設備等

看護学部実習館における学内技術演習用の看護用品や備品等は、完成年度を迎え、整備されてきている。しかし、COVID19 感染症の感染状況から学生数に対するシミュレーターの数としてはまだ少ないこと、シミュレータールームもないことから、より臨地に近い体験にするための演習方法を再検討した。また、実習オリエンテーションや帰学日のカンファレンスなどグループ討議のできる部屋が少なく、特に実習中止となった学生たちが学内で少人数に分かれ臨地実習に準じて実技演習を実施しようにも、演習場所の確保ができないといった事態が生じていた。このことは、看護用品等の使用が必要であるため、一般教室や階段教室を用いて行うことができないためである。次年度以降も、新・旧カリキュラムが並走していることから、実習室に準じた教室の確保を検討していく。

国家試験対策として、自習室およびスクリーン、プロジェクター・PCなどを準備し視聴覚機器を用いた講義ができる教場を整備し有効活用することができたことは、国家試験合格率につながっている。

図書・視聴覚教材（DVD）である各領域の看護学教材については、学年進行に伴い文献検索が増えることを想定し、かつ、授業・実習でも活用できるように図書館に教科書以外の図書・専門雑誌などの追加・継続購入を前年度と同様に申請する。

今年度入学者から電子教科書の導入として iPad を全員 4 年間リースとして利用することとなり、後期科目より開始した。授業内で電子教科書を活用できるように、Wi-fi 環境の早急な整備が必要である。

7. 国家試験対策

看護学部国家試験対策部会によって、4 年間の計画を立て学年毎に対策を講じている。

1 年次生は入学時より学生及び保証人に向けて国家試験受験資格に関する心構えをガイダンスで説明し、前期・後期に教員作成の模試問題と解説を実施し、2 年次生から 4 年次生においては業者模試と特別授業の開講を計画的に実施した。特に業者模試についてはそれぞれの結果に基づき、正解率の低い回答の振り返りとして説明講習をおこない、基礎知識の蓄積効果が高められるようにした。また、国家試験対策のための委員を学生の中から選出し、担当教員との合同ミーティングを通じて学生の国家試験に対する意識を高め、全員合格を目指した結果、看護師国家試験は 2 年連続で全員が合格することができた。保健師国家試験は残念ながら今年度は 1 名が不合格となった。

今年度の指導を振り返り、国家試験対策部会を中心として、全教職員の協力のもと学生が自分事として取り組み、もてる能力を伸ばしていけるように支援をする。

(v) 大学院（人文科学研究科）

令和元年度の大学基準協会による認証評価の結果、大学院両専攻の入学定員の充足率が低いことが指摘された。令和 4 年度においても引き続き仏教文化専攻、臨床心理学専攻ともに学生確保に努めてきた。

昨年までは両専攻ともに研究指導、実習指導をコロナ下では GWE によるオンラインを併用して進めてきたが、令和 4 年度はコロナ前の通常の状態に戻して行なった。

修士論文構想発表会、中間発表会、口頭試問等の修士論文に関わる全ての審査も平常通り行なわれた。

両専攻の学事日程について、修論提出を年が明けた 1 月から 12 月に繰り上げた。この変更によって修論審査と臨床心理学専攻における資格取得に向けて教育効果が向上するかどうかの検証を進めていった。

人間総合学群と看護学部が令和 3 年度に完成年度を迎えるにあたり大学院についても今後、組織の見直しを含めた抜本的な改革を引き続き模索していった。

1. 仏教文化専攻

仏教文化専攻では令和 4 年度入試において 1 名が入学した。令和 5 年度は（令和 4 年 12 月現在は 0 名である。今年度、入学の 1 名は本学人間総合学群人間文化学類日本文化専攻出身である。当該院生が 4 年次の所属ゼミは日本文化ゼミⅢ・Ⅳという科目であり、大学院でも修士論文の指導教員が担当している。よって学部時代からの一貫した指導の成果であったと考える。

しかし、他学類、他大学、社会人からの入学者がいなかったため引続き効果的な広報活動を続けていかなければならないという課題が明らかになった。

また研究指導教員によるさらなる論文指導の向上をはかるために「SNS 世代に対する論文指導」というテーマで FD 研修会をおこなった。

2022 年 4 月より、稲城市文化財保護審議会の古文書調査の調査員になっている。本学の仏教文化専攻の院生としては、在学中に専門的な業務の仕事に従事した学生は、いないため初めてのケースとなる。調査に従事して、古文書整理のスキルだけでなく、古文書の崩し字についても読解力があがっており、仏教文化専攻の院生

としての今後の在り方を考える上でも、重要な取り組みと思われる。

2. 臨床心理学専攻

公認心理師・臨床心理士の両資格取得に対応する教育体制をさらに推進するため、その中核となる実習科目を主に担当する教員（専任講師）の配置を求め、令和5年4月に着任する運びとなった。

これにより、実習先と連携しての指導、巡回指導等がこれまで以上に充実し、また、大学院生の数が増加した場合にも対応することが可能になった。

各資格試験への対策として、外部模擬試験の補助や面接試験対策の指導を引き続き実施し、資格試験の合格率を維持した（令和3年度修了生の公認心理師資格試験および臨床心理士試験の合格率は、いずれも100%であった）。

また、引き続き、修了生へのフォローアップとして卒後研修会を行い、修了生及び在学生の交流を図ることと、在学生の職業意識と修了後の進路に対する意識を高めてきた。

令和4年度の入試においては、学内・I期・II期の3回の入試でのべ29名の受験者があり、合格者数12名うち手続き者数6名（令和5年2月22日現在。II期合格者4名の手続き期日前。）となっている。

今後、安定的に学内からの進学希望者を増やし、その学力を高めるための方策として、学内入試において、過去5年以内に（社）日本心理学諸学会連合による心理学検定の級（特1級および1級）を取得した受験者については、一次試験において課す心理系科目（臨床心理学・心理学研究法・心理学一般）に関しては合格目安（3科目75点満点のうち45点）に達しているとみなし、当日の心理系科目合計点か45点のいずれか高い方の得点を試験結果として採用するという入試制度を考案し、令和5年度より実施予定である。これにより、大学院進学を希望する学生にとっては、早期から継続的に学習を積み重ねていくインセンティブを与えることになり、当日の試験結果のみに左右されないため、進学希望者の増加と質の向上を期待することができたと考える。

また、学部生を対象とした勉強会の開催や心理学検定の団体受検、大学院生と学部生の交流の場などを引き続き実施し、学内からの進学希望者の確保と大学院で研究を行うための基本的な学力の向上に努めてきた。

(vi) 短期大学（保育科）

1. 全般

保育科教員全員が実践力のある質の高い保育者養成をしていくという共通理解を更にすすめ、授業、実習、保育科独自の行事等を協力、連携して実施する。

短大基準協会による認証評価の結果、「適」という評価を得ている教育の内部質保証は今年度も保たれ、質の高い教育が行われている。その結果、保育現場への就職率は100%という結果となっている。

実習連絡懇談会の開催を通して実習園とのより深い情報共有、意見交換を行い、一層強い信頼関係の構築を目指すとともに、実習園を確保できた。今年度も幼稚園・保育所・施設の全ての実習園を対象として、実習連絡懇談会を開催し、さらなる連携と協力体制を確立することで、学生指導の充実を図ることができた。

さらに、保育科とその実習園としての付属幼稚園との関係を一層明確化し、連絡教員を配置し、幼稚園運営に保育科の積極的参加を引き続き行っていくために、連絡教員の配置を継続している。

定員の確保に向け、将来構想委員会からの答申の実現化を進めていくとともに、保育科独自のウィークデイオープンキャンパスを実施してきた。将来構想委員会から答申であった「幼児のための食育」については健康栄養学部の教員による講座が開講された。また、ウィークデイオープンキャンパスは、月曜日から金曜日までの4時30分から実施した。しかし、定員の確保はできなかった。今後も、ウィークデイオープンキャンパス等を実施し、定員の確保をしていきたい。

2. 教育面

保育科では、これまで3つのポリシー、カリキュラムマップ、ルーブリックの開発を行ってきた。これについては学外から、優れているという指摘がみられた。そこで、学生が4つの力（思考力・表現力・遊び力・人間力）を身につけ、自らが理想とする保育者を育てる教育をさらに推進させていく。また、4つの力や3つのポリシーの見直しをしていき、よりよい教育の実現を目指していきたい。

そのためには、文部科学省への再課程申請に伴う最後の事後対応になる新設する科目とその内容をさらに整理して、本学の特色を打ち出せる新たなカリキュラムを展開していく準備ができたので、令和5年度は高等学校等へ発信を進めていく。

3. 研究面

保育者養成課程に必要な授業展開については、カリキュラムの充実だけではなく教員の 授業力、指導力、研究力等が不可欠であり、教員の更なる質向上を目指し、科研費等の外部資金取得者の増加を目指したが十分ではない結果となった。また、保育関係の研修会や各教員の専門分野における学会活動、研究会等への積極的参加、地域を中心とした社会貢献を通して、これらの成果を授業へ還元する努力をすることができた。

保育科内で、教育改革・研究や社会活動の推進、学習環境の整備等において、学長裁量経費に応募できる態勢を作った結果、採用される研究がみられるようになった。

保育科の授業は基本的には対面授業としているが、緊急事態宣言等に伴う遠隔授業のために、PC スキルの向上のための研修、習熟が必要であり、教員間の情報共有等が必要となるため、そのための時間を確保するようにした。

4. 教員構成

1名が定年退職となり、この補充のため、1名を新規採用した。教員の若返り策を採っていたこともあるが、職位、年齢構成の点でもまだ偏りがある。この点についても今後の人事採用において考慮していく。

5. 教育設備・施設面

稲城キャンパス開学以来使用してきた器材（音楽・造形等）が老朽化してきているため、修理や更新が必要となってきている。計画を建てて、授業の充実を図っていく。PC 関係の設備については整備が終了しているが、授業の質の向上、効率化のために、さらなる教場整備を検討する。

6. 就職対策

卒業生の100%が就職を決められた。その就職先は保育園57.8%、幼稚園20.3%、認定こども園9.4%、施設9.4%、認可外保育所1.6%、一般企業1.6%という状況である。募集に対し、応募学生が不足しているというのが現状である。募集に対し、応募学生が不足しているというのが現状である。しかし、近年、徐々に、幼稚園を希望する学生が減少し、保育園への就職者が増えている。駒沢女子短期大学保育科が築き上げてきた伝統を維持するうえからも、幼稚園への就職者を増やすような施策をとりたい。とりわけ、本学付属幼稚園への就職者数は1名であったので、増やす努力を行っていききたい。そのため、付属幼稚園の改革を引き続き保育科主導で行う予定である。

7. その他

過去3年間の入試状況であるが、令和3年度入学者は84名、令和4年度71名、令和5年度入学者は57名と定員（130名）の5割を下回ってしまった。学長の諮問委員会である将来構想委員会より「短大保育科の定員充足のための改革案」が提出されており、この提言もふまえて、科内で検討を重ね、改革に取り組んできた。この提言もふまえて、大学健康栄養学部との連携を試みるべく、「園児のお弁当作り」、「園行事の食事作り」について、幼児の食育についてという内容で、学生指導を行った。これについてはホームページを通じて学外に発信した。さらに、法改正に伴い、治療が必要な園児に対応ができるよう「病児保育」についても、本学独自の学修として掲げていく準備ができた。

また、4つの力を前面に打ち出してきたが、受験生や外部に対する発信の仕方が不十分で、真意が伝わりにくいという指摘があった。この点については短大基準協会の審査においても、発信力を強化するよう指摘を受けているため、改善を図りたい。

保育者不足による社会的ニーズは十分あるものの、受験生の全体的傾向として保育者志望が高まっておらず、近年の保育者養成における高学歴化等も相俟って、短大保育科における学生確保は今後も厳しい状況にある。しかし、前述した大学学部との連携を前面に押し出し、本学保育科の新たな特長として打ち出していく。さらに、コロナ渦で実施できなかった高等学校訪問を差異化していくために、保育科内のFDを行った。それ以外にも、HPによる積極的な発信をはじめ、近隣高校での模擬授業、オープンキャンパスやミニオープンキャンパスにおける工夫など、教員が一丸となって魅力のある保育科をアピールしていく。

(2) 高等学校・中学校

全般

新型コロナウイルス感染症の発生から3年目となり、生徒の安全を確保したウイズコロナの日常が確立された。全ての行事を予定通りに実施し、質の高い学びを継続し、生徒の学校生活満足度も上げることができた。

事業の重要課題の一つ目は、変革の時代に応じた高等学校改革の遂行とさらなる深化と発展である。①仏教を礎にした人間教育、②女性教育（進路、キャリア教育）、③学力向上（思考力、創造力を重視した探究の学び）の3本柱に加え、国際英語教育に重点をおいた改革の実行に向けて着手した。令和6年度新設予定の英語クラ

スの具体的なカリキュラムを確定した。令和5年度入試の合格基準を上げ、入学者の学力水準を引き上げた。これにより、さらなる学力向上の強化を図ることが可能になる。同時に、ある一定基準の学力をもった生徒層が集まる学校として社会に認知されれば、今後の効果的な生徒募集につながる。

2つ目の課題は中学校の、①学力向上、②国際英語教育の2点を柱とした改革である。学力向上については、定期試験を廃止し単元別試験の実施、ICTを活用した個別最適化授業、丁寧できめ細かいセミナーや補習を継続した。国際英語教育については、副担任にイングリッシュスピーカーの教員を配置する、英語の授業をイングリッシュスピーカーと日本人教師のTTで実施する等が好評である。地道に広報活動を行うことで少しずつではあるが、社会に認知され、生徒募集の増加につながっている。

働き方改革の実行を促進するために、就業規則の見直しを図り、中高独自の就業ルールを作成した。教員の労働時間の実態に即した、変形労働時間制の導入に向けて起案し、労使協定を締結した。

1. 実行目標についての報告

(1) 募集定員（高240 中80）確保

令和5年度の中高入学者数は198名（高167名・中31名）で前年度の218名（高193名・中25名）を下回った。原因は、高等学校の入試の合格基準をあげたことによる。2年前の177名（高164名・中13名）3年前の167名（高149名・中18名）よりは、生徒数は増加している。学則定員数を充足するには依然厳しい状態が続いているため、生徒の学力レベルを向上させつつ入学者の増員を図られるよう、学校説明会等の広報活動に注力する。

(2) 説明会、見学会、りんどう祭他、受験生の学校来校者数を増員する。延べ1,600名

令和4年度の来校者数は中学280名、高校1222名となり、計1502名にとどまった。（前年度1467名）次年度はコロナ禍の制限が緩和されるため、来校者数の増員を図れるよう努める。

(3) 学校生活充実度 80%以上

令和4年度の卒業生アンケート結果は「学校生活に満足した」が80.9%（昨年74%）「女子校で良かった」が83%（昨年79%）となった。入学当初からコロナ禍で行事の縮小を余儀なくされ、修学旅行も中止となった学年であるが、学びを停滞させないための工夫や代替行事を実施してきた中で、学校生活充実度は高い数値結果となった。

在校生アンケートの行事満足度の結果は、体育祭の満足度が95.0%（昨年度88.9%）、りんどう祭の満足度が95.2%（昨年度91.6%）、合唱祭の満足度89.0%（昨年度は中止）と高い数値だった。コロナ禍であっても工夫をこらし新しい取り組みにチャレンジすることで、大きな達成感を得られた結果が見られた。

(4) 大学・短期大学進学率80%以上

令和4年度の大学・短期大学進学率は80%であり（大学67%・短大13%）、令和3年度の75%（大学62%、短大13%）より5%上昇した。早い段階から総合選抜型入試や指定校推薦入試を希望する生徒が多くみられた。分野別で見ると、保育・教育系を志望した生徒が一番多く20%、二番目が看護、医療系を希望する生徒で15%であった。なお、駒沢女子大学・駒沢女子短期大学への進学者は大学短大進学者全体の29.5%で、学年全体の23.6%であった。

(5) 英検取得率100% 中学卒業時3級取得者80% 高校卒業時2級取得者20名以上

中学生の英検取得率は中学3年85%、中学2年が100%、中学1年生が84%となった。中3卒業時3級取得率31%であった。高校生の3級以上の英検取得率は、高校3年が65%、高校2年が43%、高校1年が48%となった。高校卒業時に英検2級以上の取得者は3名にとどまった。今後は対策を講じて強化していく。

2. 事業についての報告

(1) 英語クラス設立委員会の設置

令和6年度新設予定の英語クラス国際教育促進のための事業内容を以下の通り検討した。

- ・英語クラスの英語到達目標数値の決定とそれに即した授業方法、プログラムの検討。
- ・高1の3学期のターム留学期間中の教育内容、費用、安全性の確認。
- ・英語クラスのカリキュラム決定。
- ・英語×探究授業の内容検討。

(2) 国際英語教育

グローバル社会に向けて、国際英語教育を充実させるために以下のように取り組んだ。

- ・中学校イングリッシュスピーカー副担任制度実施。
- ・朝学習（高校；スタディサプリEnglish、中学；基礎英語）でリスニング力の強化。
- ・English Room（英語の自習教室）で海外文化体験のイベント（ハロウィンやクリスマスパーティー）実施。

英検 2 次対策勉強会の実施。

- ・オンライン英会話（現地セブ島のイングリッシュスピーカーと個別の会話学習）実施。
- ・稲城市主催中学生スピーチコンテスト参加。
- ・中学3年生、高校全学年でGTEC（4技能型英語検定試験）の実施。
- ・英語教科指導法「金谷方式」（東京学芸大学名誉教授金谷憲先生に実践定着指導法）の英語科校内研修会は、講師金谷先生とオンライン形式で6回実施。
- ・東京都私学協会運用の外国人派遣制度 JET プログラム（The Japan Exchange and Teaching Programme）の留学生2名の派遣アシスタントを継続採用。
- ・中学全学年、高校1、2年生 TGG（体験型英語学習施設）への参加。
- ・海外研修旅行実施。派遣留学実施。
- ・中学の探究型授業の中に、フランス語、中国語、韓国語を選択制で取り入れた。

(3) 学力向上のための取り組み

学力向上につながる取り組みは以下の通り実施した。

- ・特進クラス授業研究会を実施した。（8月、2月）
- ・成績上位者学力向上会議を学期ごとに開催し、全教員で情報の共有を図った。
- ・教員は年度最低2回、外部の教員研修会に参加し、教育力の向上に努めた。
- ・定期試験前の放課後セミナーの実施。
- ・外部試験に向けて集中講義。
- ・夏期セミナーの実施。（4期16日間）
- ・外部検定試験を成績に反映させる取り組みにより、年々受験者数が拡大している。
- ・特進クラスの放課後セミナーの実施。
- ・特進クラスの勉強合宿の実施。

(4) 教員研修

建学の精神にのっとった私学の女子総合学園として、仏教主義人間教育、建学の精神「正念」「行学一如」の教えについて研修を行った。その他、「社会人としての服装マナー、Koma jo モデル」「教員のハラスメント防止について」「生徒指導上の注意」「防災、危機対応について」「いじめ防止対策法について」「探究型授業について」「発達障害について」「救命救急講習」「進路指導神崎メソッド」「Koma jo の目指す学力」の研修会を実施した。

(5) 生徒募集広報活動

活動は以下のとおりである。

- ・外部出張説明会（28回）、外部オンライン説明会（3回）に参加した。
- ・塾主催出張授業はオンラインで理科の授業を2回実施した。（7月、9月）
- ・学校の教育内容を広報するために、動画作成を行った。
- ・公立中学校へ訪問2回
- ・塾訪問
- ・塾対象説明会は2回実施した。（6月、9月）
- ・夏のオープンキャンパスは、回数を2回に増やし、人数制限を設けて実施した。
- ・学校説明会及び見学会は、人数制限を設けて予約制にして実施した。参加者人数を絞っているため、説明会の回数を増やし、来場者数の確保に努めた。
- ・受験生に向けたクラブイベントを実施した。（野球部）

(6) 授業改革、探究型授業の推進

変革の時代に必要とされる思考力、創造力を育成すること、協同力を養うこと、女子校ならではのキャリア教育の実施に向けて以下のように取り組んだ。

- ・探究型授業「Koma jo Quest」高校1～3年；2単位。
- ・21世紀ワールドスタディズ 中学1～3年；1単位。
- ・ICTを活用した個別最適化授業の実施。

(7) 学校行事の充実

コロナ禍であっても、学びを止めることなく生徒の安全に留意をしつつ、全ての学校行事を実施した。主な行事は以下の通り。

- ・3大行事の体育祭、りんどう祭、合唱祭。

- ・スプリングディ。(全校生徒による春の遠足)
- ・修学旅行、研修旅行、高校3年生の修学旅行代替ディズニー宿泊旅行。
- ・芸術鑑賞 劇団四季「アナと雪の女王」鑑賞。

(8) 地域連携・協同による教育活動と社会貢献

実施されたものは以下の通り。

- ・稲城市教育委員会後援「駒沢学園書道展」オンラインで開催。
- ・稲城市主催中学生スピーチコンテスト参加。
- ・地域奉仕活動 ボランティア清掃。(中学)
- ・クラブ活動における連携(合同練習、クラブイベント) 野球部、吹奏楽部。
- ・地域イベント稲城市吹奏楽ジョイントコンサートに参加。
- ・職場体験、福祉施設訪問
- ・日野税務署依頼「税に関する書道パフォーマンス」実施。感謝状授与。

(9) 教員の働き方改革

教員の健康の保持増進に努め、実態に合わせた就業環境の整備を行うために以下の通り取り組んだ。

- ・変形時間労働制の導入に向けての話し合い。
- ・中高就業ルールの作成と周知徹底。
- ・就業規則の見直しと確認。
- ・労使協定を締結。

教員構成

専任教員及び常勤講師は38名。前年度と同様であるが、そのうち育休取得教員2名、時短勤務教員2名を含む。非常勤講師は20名(業務委託ALTを含む)。令和4年より改正された育児介護休業法により教員が育休を積極的に取得するようになり、現場の専任及び非常勤講師の負担が増大している。

(3) 幼稚園

1. 全般

適度な緊張感をもって感染症対策を講じ、保護者も協力的であったため、2学期以降は新型コロナウイルスやインフルエンザ等のクラスターが生じることなく子どもたちは健康に生活することができた。また計画した教育活動は、全て実施することができた。

1) 特別な支援が必要な園児に、加配教員を配置した。

また保護者のニーズの応え、延長保育・預かり保育の時間を8時～18時に変更した。

それに伴い、10:30～18:30の遅番勤務を担当する延長保育担当者の専任教員として、10月1日付けで採用した。

2) 全館にWi-Fiを完備した。保護者会で活用したり、人数制限をした行事を各家庭にZoom配信をしたりすることが可能となった。

3) 短大保育科の田口先生の特別支援教育のアドバイスを得ながら、支援が必要な園児を無理なく集団につなげていく方法を工夫し、保育を行っている。

4) タウン誌の入園情報の掲載は一定の効果があるようだが、本園への入口は、おおかたHPの情報となっている。そのため日々の園生活の様子を掲載する頻度をあげることに注力し、HPから入園説明会、未就園児教室(園庭開放)の申し込みに誘導できるようにした。

5) 令和4年度は138名でスタートし、3月に49名が卒園した。

(令和5年度は年少39名・年中1名・年長1名が入園手続きをし、128名が在籍する。)

2. 教育面

コロナ禍において精選した教育活動は、さらに質を高めていくことに努めた。検討の上、なくした行事は発展的解消と捉え、安易にコロナ禍前に戻すことないようにした。

本園の特徴である、仏教の教えを礎にした心の教育は、短大の岡本先生の協力を得ながら行うことができた。

3. 研修

園内研修は、課外教室のアートイングリッシュに教員が一回ずつ参加し、子どもの絵画制作の指導法を学ぶ機会を得た。また各自、関心のある領域や、担当する校務分掌に関する研修は都私幼連のオンライン研修を利用した。

4. 教員構成

令和4年4月1日 教職員(園長1・副園長1(休職中)・主任未就園児兼務1・担任6・年少副担任2・特別支援担当3(うち1名は非常勤職員)事務職員1・バス添乗職員(非常勤職員)1・用務員2(交代勤務)

令和4年7月3日 教諭1名産休⇒育休

令和4年7月1日 教諭1名復職⇒12月8日産休⇒育休

令和4年10月1日 延長保育担当専任教諭1名採用

令和4年12月5日 副園長復職

令和5年3月31日 特別支援担当非常勤職員任期満了退職、用務1名任期満了退職

令和5年に向け専任教員1名採用・用務1名(シルバー人材派遣から)

5. 教育設備・施設

複合遊具の交換設置、年少組ロッカーの交換、Wi-Fi環境の整備、駐車場車両ステップの設置を行った。

複合遊具は、安全性、身体・認知の発達、他者との遊びの共有、知的好奇心への刺激等が十分に考えられたもので、子どもたちが積極的に外に出て仲間と遊ぶきっかけとなっている。

6. 入園児状況

令和4年度の新入園児(年少40名・年中3名)全園児138名でスタートした。令和4年度の入園面接は令和4年11月1日(火)に実施し、3月末で年少児39名(男児13名・女児26名)、年中児1名(女児1名)、年長児1名(女児1名)りすさん教室(2歳児教室)は、随時入会を受け付け、最終的に32名が登録し3学級で運営した。令和5年度に向けては、現在も募集中で4月末現在、で34名が登録している。コロナ禍で出生率が下がった学年であったため減少が見込まれたが、例年同様の人数は確保できている。

課題は男女数の差が大きいことであり、男児の保護者が求める教育内容と人材の確保が急務であるが、令和4年度において男性教員の採用には至らなかった。

7. その他

1) 地域交流

地域教育懇談会の参加、第五中学校の職場体験の受け入れを行い教育活動の支援を行った。令和4年度第33回稲城市地域教育懇談会全大会(於稲城市立iプラザ)で、五中ブロックを代表して「地域をふるさととする子どもの育成一揆への取り組み」について発表した。

2) 園行事

4月： 始園式

入園式(年少のみ・保護者2名の参加・2部制)

保護者会(クラスごとの実施)

遠足(年中・年長)府中の森公園

親子遠足(年少)若葉台公園

花まつり(幼稚園で年長のみ稚児行列、全園児で式典)

5月： 年中・年長保育参観(クラスごと、保護者1名の参加)

6月： 年少保育参観(クラスごと、保護者1名の参加)

プール開き

7月： みたままつり

(2部制で実施・当日は雨天のため幼稚園ホールにおいて年長の保護者2名、

年中年少の保護者1名が参加・行事の様子をZoom配信)

年長デイキャンプ

夏季預かり保育

8月： 登園日25日・26日の2日間

夏季預かり保育

9月： 保護者会(クラスごと)

10月： 運動会(学園において全学年で実施・保護者4名まで兄弟姉妹関係は6名まで)

お芋ほり(全学年)

11月： 造形展(1グループ60分ずつ×3回入れ替え制・人数制限なし)

12月： 保護者会(クラスごと)

お餅つき

冬期預かり保育

1月： 父母の会主催お楽しみ会「アンディ先生のマジックショー」

- 2月： 発表会(学園において全学年で開催・参観家族の人数制限なし)
年長お別れ遠足(よみうりランド)
- 3月： ヴァイオリンコンサート(幼稚園ホールにおいて全学年)
卒園式(学園・人数制限なし)
修了式
春期預かり保育
誕生会は2部制で実施

Ⅲ. 財務の概要

1. 学校法人会計と企業会計

学校法人は、企業のような営利を目的とはせず、学校を運営し教育・研究を遂行することにより、人材の育成や研究成果を社会へ還元していくことを目的としています。

企業会計は、収益と費用から損益を計算し、併せて資産、負債、及び純資産から財政状態を知ることによって、より収益性を向上させることを目的としています。学校法人は、その公共性から収益の獲得を目的とすることはできません。

学校法人の経営においては、永続的な経営維持こそが根本命題です。そのため資金収支計算書や事業活動収支計算書、基本金制度等企業会計にはない基準が定められています。

収入と支出の均衡が経営の健全化を表しています。学校法人会計は、計算書類から収支均衡の状況と財政状態をとらえて、学校法人の永続発展に寄与することを目的としています。すなわち、教育研究環境を充実・発展させるための資金や財産を管理し、財務状況を正確に把握し、健全な経営を維持していなければなりません。

国や地方公共団体から補助金の交付を受ける学校法人は「学校法人会計基準」に従い会計処理を行い、計算書類を作成することとなっています。学校法人会計基準では「資金収支計算書」「活動区分資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」の計算書類の作成が義務付けられています。

(1) 学校法人の主な収入

前述のように、学校法人は教育研究活動を目的としており、それらの経費は主に次の収入により賄われています。

- ① 学生生徒等の納付金
- ② 寄付金
- ③ 国・地方公共団体等の補助金
- ④ 資産運用による受取利息・配当金

(2) 学校法人における計算書類の概要

資金収支計算書について

資金収支計算書とは、当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入・支出の内容、並びに支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入・支出のてん末を明らかにする計算書です。

諸活動に対応する全ての収入・支出とは、支払資金の収入・支出に限らず、当該会計年度内に収入すべき額、支出すべき額も含まれます。また支払資金のてん末とは、支払資金の前年度の残高、収入額、支出額、当年度の残高を正しく計算することです。

活動区分資金収支計算書について

資金収支計算書について、次の活動区分ごとの資金の流れがわかる「活動区分資金収支計算書」の作成が義務付けられています。

- ① 教育活動
- ② 施設設備の取得または売却等に類する活動
- ③ 資金調達その他①②以外の活動

事業活動収支計算書について

事業活動収入・・・当該会計年度の学校法人の負債とならない収入で学校法人の収益です。

（よって、借入金や前受金は含めません。）

事業活動支出・・・当該会計年度において消費する資産の取得価額及び用役の対価とされ、学校法人の費用です。

事業活動収支計算書とは、次の三つの活動に対応する当該年度の事業活動の収入・支出の内容を明らかにするとともに、全ての事業活動の収入・支出の均衡状態を明らかにする計算書です。

- ① 教育活動
- ② 教育活動以外の経常的な活動
- ③ ①②以外の活動

貸借対照表について

当該会計年度末時点における資産・負債・純資産の内容及び残高をあらわし、財政状態を明らかにするものです。

(3) 用語の説明

基本金

学校法人が必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、事業活動収入のうちから組み入れた金額です。基本金には、第1号基本金から第4号基本金があります。

第1号基本金

学校法人が設立当初に取得した固定資産及び学校の規模の拡大もしくは教育の充実向上のために取得した固定資産の額。学校法人の性質上、所有する机、椅子、書架、ロッカー等の少額重要資産も固定資産として管理します。

第2号基本金

将来固定資産を取得するために計画に基づき組み入れた金銭その他の資産の額。計画の実行により固定資産を取得した場合は、その取得価額を第2号基本金から第1号基本金へ振り替えます。

第3号基本金

基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額を計上したものです。

第4号基本金

恒常的に保持すべき資金として定められた金額です。

減価償却額

会計上、経年により劣化し資産の価値が減少するものとして、帳簿価格（簿価）を減少させ費用として計上した金額。資産の種類により耐用年数が定められ、その間毎年事業活動支出に計上します。減価償却の方法は、学校法人会計基準により定額法によるものと定められています。

減価償却は資金の流出を伴わない費用のため、事業活動収支が均衡していれば、減価償却累計額が資産の再取得財源として内部留保されることとなります。この再取得財源は、手続上は、再取得計画の段階で、一時的に2号基本金となり、再取得実現により再び1号基本金対象資産となります。

2. 財務の概要

(1) 資金収支計算書の状況

「収入の部」

令和4年度の資金収入合計（前年度繰越支払資金を除く）は7,995百万円で、昨年度実績に対して1,418百万円の増加になりました。保有する有価証券の満期償還が多い年度であったことが主な要因です。年々深刻化する少子化の中にあつて、継続して学生生徒園児を確保することが課題となっています。

「支出の部」

資金支出合計（次年度繰越支払い資金を除く）は7,892百万円で、昨年度実績に対しては1,253百万円増加しました。有価証券の再運用が資金支出の主な増加要因です。また、教育のICT化が進捗することによりその保守負担が増加しています。教育の質を低下させない範囲で引き続き経費節減努力を行ってまいります。老朽化した教育研究用機器備品等の設備取替更新を計画的に行っています。

資金収支計算書

収入の部

(単位：円)

科目	令和3年度決算	令和4年度決算	増減
学生生徒等納付金収入	3,341,955,200	3,223,529,000	△ 118,426,200
手数料収入	57,836,300	42,282,800	△ 15,553,500
寄付金収入	370,000	2,138,143	1,768,143
補助金収入	819,196,211	821,239,716	2,043,505
国庫補助金収入	423,620,800	415,243,800	△ 8,377,000
地方公共団体等補助金収入	395,575,411	405,995,916	10,420,505
資産売却収入	918,770,625	2,648,672,536	1,729,901,911
付随事業・収益事業収入	35,255,051	56,770,337	21,515,286
受取利息・配当金収入	222,181,605	171,184,348	△ 50,997,257
雑収入	135,133,830	167,693,271	32,559,441
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	724,836,817	576,957,185	△ 147,879,632
その他の収入	1,161,882,152	1,161,044,289	△ 837,863
資金収入調整勘定	△ 840,215,358	△ 876,214,711	△ 35,999,353
前年度繰越支払資金	5,494,998,286	5,433,238,122	△ 61,760,164
収入の部合計	12,072,200,719	13,428,535,036	1,356,334,317

「学生生徒等納付金収入」の減少は、学生数の減少によるものです。

「補助金収入」の増加は、授業料減免交付金（大学短期大学の無償化）の対象者数の増加、経常費補助金の増加によるものです。また高騰した光熱費（電気料金）の支援として東京都より私立学校光熱費高騰緊急対策事業費補助（4,342千円）を受けました。

「資産売却収入」は、保有する有価証券の償還等による売却収入です。

「受取利息・配当金収入」は、銀行預金の利息、投資信託、公社債の配当金収入です。超低金利政策の続いている中で、安定運用を図るよう、努力を続けています。

「雑収入」は、主に専任教職員の退職金に対する私立大学退職金財団及び東京都私学財団からの交付金計上分です。

「前受金収入」は、翌年度入学者の入学手続き金の前受額等により構成されています。

「資金収入調整勘定」は、年度内の取引ですが入金翌年度となる「期末未収入金」と、前会計年度において資金受入がなされた「前期末前受金」です。

「前年度繰越支払資金」は、前年度末から繰越される現預金の額です。

支 出 の 部

(単位：円)

科 目	令和3年度決算	令和4年度決算	増 減
人件費支出	2,550,265,823	2,666,455,669	116,189,846
教育研究費支出	880,214,029	981,346,739	101,132,710
管理経費支出	416,271,603	435,744,742	19,473,139
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	250,000	250,000
施設関係支出	121,020,365	117,966,841	△ 3,053,524
設備関係支出	131,764,594	137,495,510	5,730,916
資産運用支出	2,404,141,261	3,514,696,619	1,110,555,358
その他の支出	271,159,108	282,892,489	11,733,381
資金支出調整勘定	△ 135,874,186	△ 245,274,216	△ 109,400,030
翌年度繰越支払資金	5,433,238,122	5,536,960,643	103,722,521
支出の部合計	12,072,200,719	13,428,535,036	1,356,334,317

「教育研究経費支出」は、教育研究のために直接要する経費です。今年度は光熱費（電気料金）の高騰、校舎の維持修繕等により増額となりました。また授業料減免（大学短期大学の無償化）対象者数の増加による減免額増加はここに計上しています。

「管理経費支出」は、教育研究経費以外の間接的な経費や、法人本部経費、学生生徒園児募集経費等があります。

「設備関係支出」は、主に教場設備の取替更新による支出です。

「資産運用支出」は、保有する運用資産の償還による再運用による支出で、資金収入における資産売却収入に対応する支出です。加えて各種引当金計上のための支出もここに計上しています。

「資金支出調整勘定」は、翌年度に支払われる「期末未払金」、前年度会計年度に支払われた「前期末前払金」等であり、今年度の支払資金に影響があるため控除されます。

「次年度繰越支払資金」は、次年度に繰越される現預金です。

(2) 事業活動収支計算書の状況

「教育活動収支」

令和4年度の教育活動収支差額はマイナス718百万円。前年度と比較すると、学生生徒数の減少、受験者数の減少により、学生生徒等納付金、手数料ともに減少しています。雑収入の増加分は専任教職員の退職金に対する私立大学退職金財団及び東京都私学財団からの交付金によるものです。今年度は光熱費（電気料金）の高騰、校舎の維持修繕により高コストとなったことも大きく影響しています。

「教育活動外収支」

教育活動外収支差額はプラス171百万円で、昨年度に比べて51百万円減少しました。低金利下での運用環境の影響を受けていますが、リスク分散による安定運用に努めています。

最終の当年度収支差額はマイナス747百万円となりました。

例年同様、年間の減価償却費約959百万円が法人全体の収入規模約4,602百万円に対して大きいことが、収支のマイナスが続く大きな要因になっています。

事業活動収支計算書

(単位：円)

		科 目	令和3年度決算	令和4年度決算	増 減
教育活動収支	事業活動 収入の部	学生生徒等納付金	3,341,955,200	3,223,529,000	△ 118,426,200
		手数料	57,836,300	42,282,800	△ 15,553,500
		寄付金	370,000	2,601,463	2,231,463
		経常費等補助金	793,077,211	821,239,716	28,162,505
		付随事業収入	35,090,065	56,706,086	21,616,021
		雑収入	135,133,830	202,895,040	67,761,210
		教育活動収入計	4,363,462,606	4,349,254,105	△ 14,208,501
	事業活動 支出の部	人件費	2,573,611,281	2,689,549,890	115,938,609
		教育研究経費	1,769,545,089	1,873,759,454	104,214,365
		管理経費	485,933,091	503,202,517	17,269,426
		徴収不能額等	0	1,051,000	1,051,000
		教育活動支出計	4,829,089,461	5,067,562,861	238,473,400
			教育活動収支差額	△ 465,626,855	△ 718,308,756
教育活動外収支	事業活動 収入の部	受取利息・配当金	221,454,333	170,457,076	△ 50,997,257
		その他の教育活動外収入	164,986	64,251	△ 100,735
		教育活動外収入計	221,619,319	170,521,327	△ 51,097,992
	事業活動 支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
		教育活動外収支差額	221,619,319	170,521,327	△ 51,097,992
		経常収支差額	△ 244,007,536	△ 547,787,429	△ 303,779,893
特別収支	事業活動 収入の部	資産売却差額	7,000	78,936,132	78,929,132
		その他の特別収入	29,445,019	3,124,865	△ 26,320,154
		特別収入計	29,452,019	82,060,997	52,608,978
	事業活動 支出の部	資産処分差額	1,569,339	54,600,130	53,030,791
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	1,569,339	54,600,130	53,030,791
		教育活動外収支差額	27,882,680	27,460,867	△ 421,813
〔予備費〕					0
		基本金組入前当年度収支差額	△ 216,124,856	△ 520,326,562	△ 304,201,706
		基本金組入額合計	△ 179,537,655	△ 226,756,788	△ 47,219,133
		当年度収支差額	△ 395,662,511	△ 747,083,350	△ 351,420,839
		前年度繰越収支差額	△ 8,534,507,525	△ 8,930,170,036	△ 395,662,511
		基本金取崩額	0	0	0
		翌年度繰越収支差額	△ 8,930,170,036	△ 9,677,253,386	△ 747,083,350
(参考)					
		事業活動収入計	4,614,533,944	4,601,836,429	△ 12,697,515
		事業活動支出計	4,830,658,800	5,122,162,991	291,504,191

「人件費」は、退職給与引当金繰入額 132 百万円を計上してあります。退職給与引当金繰入額は、将来の退職金支出のために一定の基準で繰入れているものです。

「教育研究経費」には、経過による固定資産の価値の減少を費用として算入する減価償却費（定額法）892 百万円を計上しています。

「管理経費」には、経過による固定資産の価値の減少を費用として算入する減価償却費（定額法）67 百万円を計上しています。

「資産売却差額」は、有価証券の売却益です。

「資産処分差額」は、有価証券の売却損の他、備品・図書等の除却額です。

当年度収支差額はマイナス 747 百万円となりました。収入に対する施設設備の償却負担が大きく影響しています。

なお、減価償却は資金流出を伴わない経費のため、資金の面への直接的影響はありません。

(3) 貸借対照表の状況

令和4年度末現在の「資産の部」の合計は50,176百万円で、昨年度末に比べ586百万円の減少となりました。主に建物・機器備品等の減価償却による減少が要因です。

年度末の現金預金残高は5,537百万円になり、これは令和4年度資金収支計算書における年間の人件費支出、教育研究経費支出、管理経費支出の合計額4,084百万円を十分上回る金額であり、法人全体の手許資金は引続き潤沢な状態にあります。

貸借対照表

(単位：円)

科 目	令和3年度決算	令和4年度決算	増 減
資産の部			
固定資産	35,296,359,573	34,597,235,778	△ 699,123,795
有形固定資産	28,159,968,499	27,459,927,203	△ 700,041,296
土地	13,755,964,570	13,755,964,570	0
建物	12,266,090,631	11,608,862,991	△ 657,227,640
その他	2,137,913,298	2,095,099,642	△ 42,813,656
特定資産	7,093,435,228	7,097,018,314	3,583,086
その他の固定資産	42,955,846	40,290,261	△ 2,665,585
電話加入権	1,188,186	1,188,186	0
ソフトウェア	41,673,460	38,750,075	△ 2,923,385
その他	94,200	352,000	257,800
流動資産	15,465,351,161	15,578,874,981	113,523,820
現金預金	5,433,238,122	5,536,960,643	103,722,521
その他	10,032,113,039	10,041,914,338	9,801,299
資産の部合計	50,761,710,734	50,176,110,759	△ 585,599,975
負債の部			
固定負債	706,115,628	694,008,080	△ 12,107,548
流動負債	880,011,542	826,845,677	△ 53,165,865
未払金	64,656,704	154,461,188	89,804,484
その他	815,354,838	672,384,489	△ 142,970,349
負債の部合計	1,586,127,170	1,520,853,757	△ 65,273,413
純資産の部			
基本金	58,105,753,600	58,332,510,388	226,756,788
1号基本金	51,151,753,600	51,378,510,388	226,756,788
2号基本金	1,000,000,000	1,000,000,000	0
3号基本金	5,681,000,000	5,681,000,000	0
4号基本金	273,000,000	273,000,000	0
繰越収支差額	△ 8,930,170,036	△ 9,677,253,386	△ 747,083,350
翌年度繰越収支差額	△ 8,930,170,036	△ 9,677,253,386	△ 747,083,350
純資産の部合計	49,175,583,564	48,655,257,002	△ 520,326,562
負債及び純資産の部合計	50,761,710,734	50,176,110,759	△ 585,599,975

「基本金の分類」

第1号基本金(学校法人が取得した固定資産で、土地、建物、備品、図書等の金額)

第2号基本金(将来固定資産を取得する目的で留保した施設設備拡充資金、その他の資産)

第3号基本金(特定基本金引当資産に計上されている国際交流基金、教職員研修基金、駒沢学園経営安定化基金、駒沢女子大学短期大学奨学金基金、駒沢学園女子高等学校・中学校留学研修基金、駒沢学園女子高等学校・中学校奨学金基金の額)

第4号基本金(学校法人の円滑な運営に必要な運転資金の額)

の4つに分類されます。

3. 経年比較

(1) 資金収支五ヵ年比較

収入の部

(単位：円)

科 目	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算
学生生徒等納付金収入	2,960,313,350	3,158,409,400	3,342,738,700	3,341,955,200	3,223,529,000
手数料収入	77,751,844	80,109,240	63,066,400	57,836,300	42,282,800
寄付金収入	530,000	1,130,000	729,000	370,000	2,138,143
補助金収入	515,980,282	576,365,191	744,584,551	819,196,211	821,239,716
国庫補助金収入	161,560,000	235,288,000	387,393,900	423,620,800	415,243,800
地方公共団体等補助金収入	354,420,282	341,077,191	357,190,651	395,575,411	405,995,916
資産売却収入	1,235,250,256	759,662,081	1,857,704,633	918,770,625	2,648,672,536
付随事業・収益事業収入	52,066,800	50,302,272	17,860,072	35,255,051	56,770,337
受取利息・配当金収入	151,055,739	182,176,230	229,432,424	222,181,605	171,184,348
雑収入	65,840,236	137,189,420	145,660,352	135,133,830	167,693,271
借入金等収入	0	250,000	0	0	0
前受金収入	842,890,877	754,087,794	717,073,586	724,836,817	576,957,185
その他の収入	1,093,370,241	1,072,962,438	1,120,389,551	1,161,882,152	1,161,044,289
資金収入調整勘定	△ 899,119,335	△ 954,285,526	△ 910,357,286	△ 840,215,358	△ 876,214,711
前年度繰越支払資金	4,629,235,338	4,928,860,086	4,781,482,663	5,494,998,286	5,433,238,122
収入の部合計	10,725,165,628	10,747,218,626	12,110,364,646	12,072,200,719	13,428,535,036

支出の部

(単位：円)

科 目	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算
人件費支出	2,355,460,432	2,625,449,867	2,593,544,896	2,550,265,823	2,666,455,669
教育研究費支出	831,788,981	745,853,770	977,167,077	880,214,029	981,346,739
管理経費支出	470,988,748	420,495,659	404,848,865	416,271,603	435,744,742
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	450,000	1,000,000	0	250,000
施設関係支出	88,617,089	74,213,782	157,904,010	121,020,365	117,966,841
設備関係支出	117,577,232	187,513,087	224,205,966	131,764,594	137,495,510
資産運用支出	1,810,279,789	1,809,513,618	2,204,091,924	2,404,141,261	3,514,696,619
その他の支出	256,824,050	245,447,873	225,823,137	271,159,108	282,892,489
資金支出調整勘定	△ 135,230,779	△ 143,201,693	△ 173,219,515	△ 135,874,186	△ 245,274,216
翌年度繰越支払資金	4,928,860,086	4,781,482,663	5,494,998,286	5,433,238,122	5,536,960,643
支出の部合計	10,725,165,628	10,747,218,626	12,110,364,646	12,072,200,719	13,428,535,036

(2) 活動区分資金収支五ヵ年比較

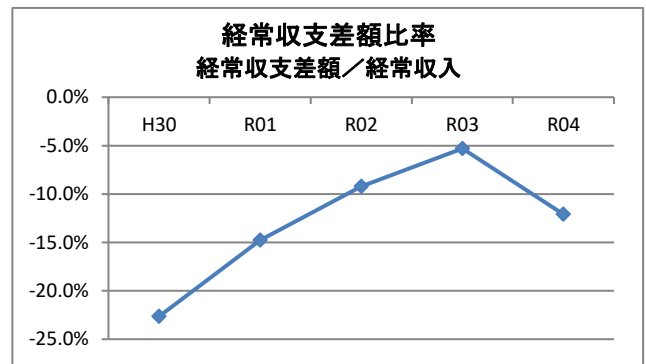
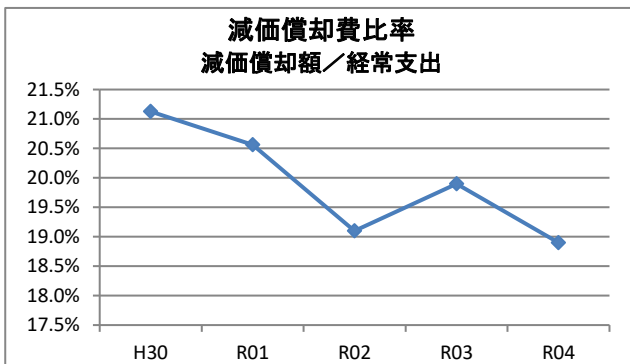
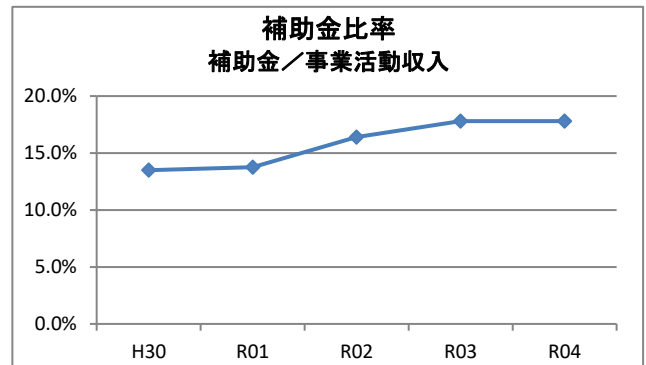
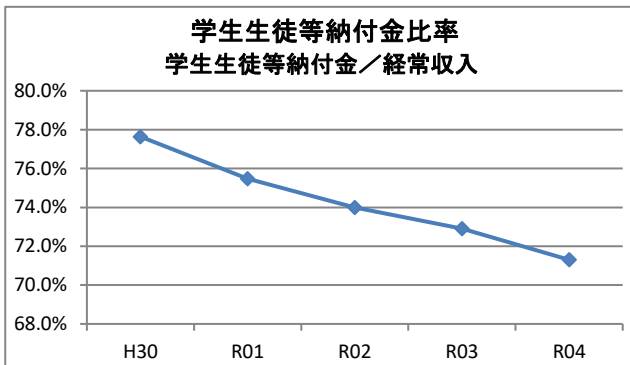
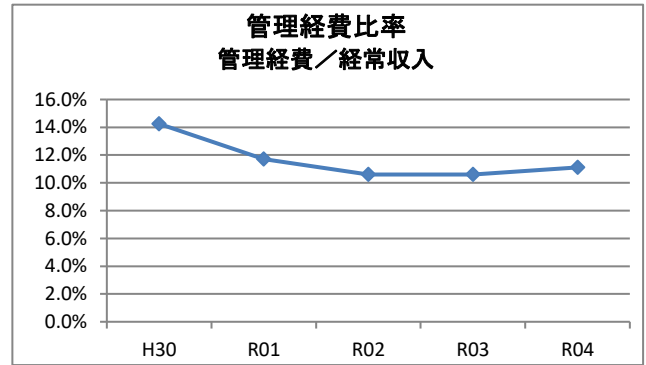
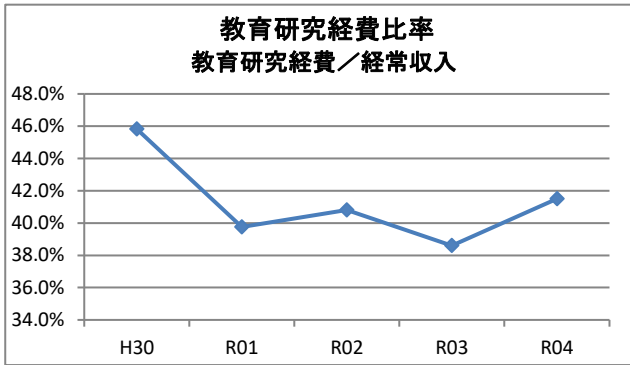
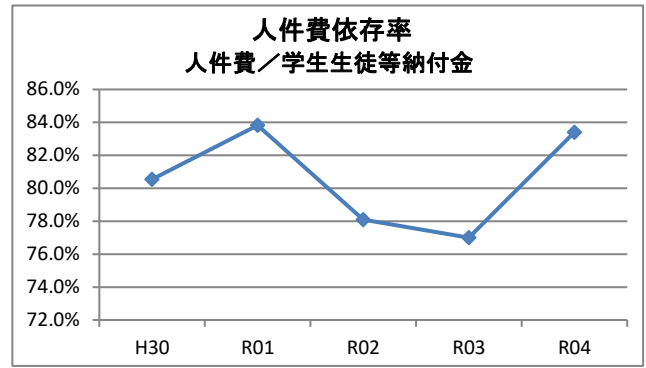
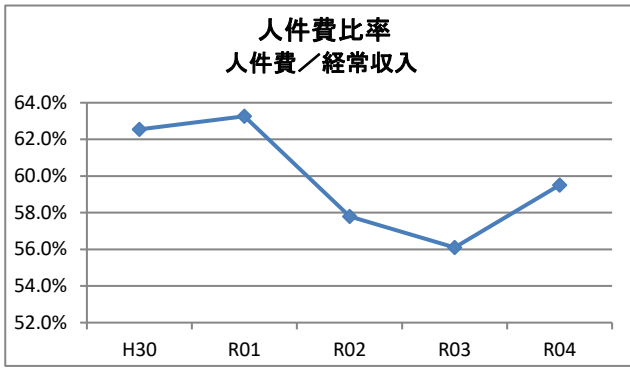
(単位：円)

科 目	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	3,661,970,512	4,003,467,650	4,288,685,851	4,363,462,606	4,313,589,016
教育活動資金支出計	3,657,990,001	3,789,112,031	3,975,560,838	3,846,751,455	4,083,547,150
差引	3,980,511	214,355,619	313,125,013	516,711,151	230,041,866
調整勘定等	10,206,473	△ 155,386,228	△ 35,125,119	△ 8,211,257	△ 127,852,090
教育活動資金収支差額	14,186,984	58,969,391	277,999,894	508,499,894	102,189,776
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	61,923,092	99,483,400	123,427,400	119,874,000	93,755,000
施設整備等活動資金支出計	305,677,721	361,210,269	475,864,976	346,539,959	355,462,351
差引	△ 243,754,629	△ 261,726,869	△ 352,437,576	△ 226,665,959	△ 261,707,351
調整勘定等	△ 27,660,499	302,166	△ 11,754,504	11,607,874	43,690,618
施設整備等活動資金収支差額	△ 271,415,128	△ 261,424,703	△ 364,192,080	△ 215,058,085	△ 218,016,733
小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)	△ 257,228,144	△ 202,455,312	△ 86,192,186	293,441,809	△ 115,826,957
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	2,361,125,483	1,871,232,073	3,000,226,783	2,053,492,876	3,764,068,652
その他の活動資金支出計	1,819,166,351	1,833,078,767	2,219,410,289	2,419,559,251	3,557,150,822
差引	541,959,132	38,153,306	780,816,494	△ 366,066,375	206,917,830
調整勘定等	14,893,760	16,924,583	18,891,315	10,864,402	△ 345,542
その他の活動資金収支差額	556,852,892	55,077,889	799,707,809	△ 355,201,973	206,572,288
支払資金の増減額 (小計＋その他の活動資金収支差額)	299,624,748	△ 147,377,423	713,515,623	△ 61,760,164	90,745,331
前年度繰越支払資金	4,629,235,338	4,928,860,086	4,781,482,663	5,494,998,286	5,433,238,122
翌年度繰越支払資金	4,928,860,086	4,781,482,663	5,494,998,286	5,433,238,122	5,536,960,643

(3) 事業活動収支五ヵ年比較

(単位：円)

		科 目	平成 30 年度決算	令和元年度決算	令和 2 年度決算	令和 3 年度決算	令和 4 年度決算
教育活動収支	収入の部 事業活動	学生生徒等納付金	2,960,313,350	3,158,409,400	3,342,738,700	3,341,955,200	3,223,529,000
		手数料	77,751,844	80,109,240	63,066,400	57,836,300	42,282,800
		寄付金	530,000	1,218,377	729,000	370,000	2,601,463
		経常費等補助金	505,468,282	576,365,191	720,640,551	793,077,211	821,239,716
		付随事業収入	52,066,800	50,264,399	17,591,657	35,090,065	56,706,086
		雑収入	66,471,258	137,189,420	144,212,543	135,133,830	202,895,040
		教育活動収入計	3,662,601,534	4,003,556,027	4,288,978,851	4,363,462,606	4,349,254,105
	支出の部 事業活動	人件費	2,384,553,577	2,647,478,994	2,610,450,455	2,573,611,281	2,689,549,890
		教育研究経費	1,747,312,568	1,663,749,387	1,845,520,242	1,769,545,089	1,873,759,454
		管理経費	543,198,934	487,567,047	477,541,383	485,933,091	503,202,517
徴収不能額等		1,434,000	1,569,000	518,000	0	1,051,000	
		教育活動支出計	4,676,499,079	4,800,364,428	4,934,030,080	4,829,089,461	5,067,562,861
	教育活動収支差額	△ 1,013,897,545	△ 796,808,401	△ 645,051,229	△ 465,626,855	△ 718,308,756	
教育活動外収支	収入の部 事業活動	受取利息・配当金	150,328,467	181,448,958	228,705,152	221,454,333	170,457,076
		その他の教育活動外収入	0	37,873	2,009,224	164,986	64,251
			教育活動外収入計	150,328,467	181,486,831	230,714,376	221,619,319
	支出の部 事業活動	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	2,687,265	0	0	0
			教育活動外支出計	0	2,687,265	0	0
	教育活動外収支差額	150,328,467	178,799,566	230,714,376	221,619,319	170,521,327	
	経常収支差額	△ 863,569,078	△ 618,008,835	△ 414,336,853	△ 244,007,536	△ 547,787,429	
特別収支	収入の部 事業活動	資産売却差額	0	0	0	7,000	78,936,132
		その他の特別収入	11,135,740	4,941,488	26,889,794	29,445,019	3,124,865
			特別収入計	11,135,740	4,941,488	26,889,794	29,452,019
	支出の部 事業活動	資産処分差額	113,260	419,867,303	636,162	1,569,339	54,600,130
		その他の特別支出	248,160	0	0	0	0
			特別支出計	361,420	419,867,303	636,162	1,569,339
	特別収支差額	10,774,320	△ 414,925,815	26,253,632	27,882,680	27,460,867	
〔予備費〕							
基本金組入前当年度収支差額		△ 852,794,758	△ 1,032,934,650	△ 388,083,221	△ 216,124,856	△ 520,326,562	
基本金組入額合計		0	0	△ 243,513,398	△ 179,537,655	△ 226,756,788	
当年度収支差額		△ 852,794,758	△ 1,032,934,650	△ 631,596,619	△ 395,662,511	△ 747,083,350	
前年度繰越収支差額		△ 6,456,864,435	△ 7,309,659,193	△ 7,946,652,463	△ 8,534,507,525	△ 8,930,170,036	
基本金取崩額		0	395,941,380	43,741,557	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 7,309,659,193	△ 7,946,652,463	△ 8,534,507,525	△ 8,930,170,036	△ 9,677,253,386	
(参考)							
事業活動収入計		3,824,065,741	4,189,984,346	4,546,583,021	4,614,533,944	4,601,836,429	
事業活動支出計		4,676,860,499	5,222,918,996	4,934,666,242	4,830,658,800	5,122,162,991	
経常収入		3,812,930,001	4,185,042,858	4,519,693,227	4,585,081,925	4,519,775,432	
経常支出		4,676,499,079	4,803,051,693	4,934,030,080	4,829,089,461	5,067,562,861	
納付金+経常費補助金		3,465,781,632	3,734,774,591	4,063,379,251	4,135,032,411	4,044,768,716	



【事業活動収支比率】			H30	R01	R02	R03	R04
人件費比率	人件費／經常收入	▼	62.5	63.3	57.8	56.1	59.5
人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	▼	80.6	83.8	78.1	77.0	83.4
教育研究経費比率	教育研究経費／經常收入	△	45.8	39.8	40.8	38.6	41.5
管理経費比率	管理経費／經常收入	▼	14.2	11.7	10.6	10.6	11.1
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／經常收入	—	77.6	75.5	74.0	72.9	71.3
補助金比率	補助金／事業活動収入	△	13.5	13.8	16.4	17.8	17.8
減価償却費比率	減価償却額／經常支出	▼	21.1	20.6	19.1	19.9	18.9
經常収支差額比率	經常収支差額／經常收入	△	-22.6	-14.8	-9.2	-5.3	-12.1

(△：高い値が良い ▼：低い値が良い)

(4) 貸借対照表五ヵ年比較

(単位：円)

科 目	平成 30 年度決算	令和元年度決算	令和 2 年度決算	令和 3 年度決算	令和 4 年度決算
資産の部					
固定資産	37,319,086,848	36,595,204,558	36,001,791,105	35,296,359,573	34,597,235,778
有形固定資産	30,178,004,898	29,452,279,305	28,883,504,067	28,159,968,499	27,459,927,203
土 地	13,755,964,570	13,755,964,570	13,755,964,570	13,755,964,570	13,755,964,570
建 物	14,254,494,782	13,504,936,950	12,899,639,842	12,266,090,631	11,608,862,991
その他	2,167,545,546	2,191,377,785	2,227,899,655	2,137,913,298	2,095,099,642
特定資産	7,131,755,572	7,130,262,129	7,094,150,451	7,093,435,228	7,097,018,314
その他の固定資産	9,326,378	12,663,124	24,136,587	42,955,846	40,290,261
電話加入権	1,188,186	1,188,186	1,188,186	1,188,186	1,188,186
ソフトウェア	5,763,792	10,439,638	22,588,801	41,673,460	38,750,075
その他	2,374,400	1,035,300	359,600	94,200	352,000
流動資産	15,104,863,352	14,745,480,166	14,958,874,635	15,465,351,161	15,578,874,981
現金預金	4,928,860,086	4,781,482,663	5,494,998,286	5,433,238,122	5,536,960,643
その他	10,176,003,266	9,963,997,503	9,463,876,349	10,032,113,039	10,041,914,338
資産の部合計	52,423,950,200	51,340,684,724	50,960,665,740	50,761,710,734	50,176,110,759
負債の部					
固定負債	645,128,484	666,407,611	683,020,170	706,115,628	694,008,080
長期借入金	1,000,000	250,000	250,000	0	0
その他	644,128,484	666,157,611	682,770,170	706,115,628	694,008,080
流動負債	966,095,425	894,485,472	885,937,150	880,011,542	826,845,677
未払金	55,589,211	56,583,068	84,150,280	64,656,704	154,461,188
その他	910,506,214	837,902,404	801,786,870	815,354,838	672,384,489
負債の部合計	1,611,223,909	1,560,893,083	1,568,957,320	1,586,127,170	1,520,853,757
純資産の部					
基本金	58,122,385,484	57,726,444,104	57,926,215,945	58,105,753,600	58,332,510,388
1号基本金	51,132,657,084	50,736,715,704	50,972,215,945	51,151,753,600	51,378,510,388
2号基本金	1,035,728,400	1,035,728,400	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000
3号基本金	5,681,000,000	5,681,000,000	5,681,000,000	5,681,000,000	5,681,000,000
4号基本金	273,000,000	273,000,000	273,000,000	273,000,000	273,000,000
繰越収支差額	△ 7,309,659,193	△ 7,946,652,463	△ 8,534,507,525	△ 8,930,170,036	△ 9,677,253,386
翌年度繰越収支差額	△ 7,309,659,193	△ 7,946,652,463	△ 8,534,507,525	△ 8,930,170,036	△ 9,677,253,386
純資産の部合計	50,812,726,291	49,779,791,641	49,391,708,420	49,175,583,564	48,655,257,002
負債及び純資産の部合計	52,423,950,200	51,340,684,724	50,960,665,740	50,761,710,734	50,176,110,759